

令和5年第5回東久留米市農業委員会総会 議事録

1. 日時・場所 令和5年5月25日(木) 午前9時30分～
市役所6階 602会議室

2. 出欠席

| | | | | | | | | |
|-----|-------|-----|-----|-------|-----|-----|-------|-----|
| 1番 | 中島 哲 | 出・欠 | 2番 | 吉田 敏夫 | 出・欠 | 3番 | 貫井 光広 | 出・欠 |
| 4番 | 岸 義幸 | 出・欠 | 5番 | 小山 正則 | 出・欠 | 6番 | 栗原 毅 | 出・欠 |
| 7番 | 横山 幸男 | 出・欠 | 8番 | 山下 一雅 | 出・欠 | 9番 | 村野 喜安 | 出・欠 |
| 10番 | 貫井 健一 | 出・欠 | 11番 | 高野 政則 | 出・欠 | 12番 | 齊藤 恵子 | 出・欠 |
| 13番 | 村野 清 | 出・欠 | 14番 | 三沢 栄 | 出・欠 | | | |

(出席 13名、欠席 1名、委員の過半数以上の出席により会議は成立)

3. 議事録署名委員 14番委員・三沢 栄 2番委員・吉田 敏夫

4. 前回の議事録の承認 12番委員・齊藤 恵子 13番委員・村野 清

5. 審議事項

- (1) 第10号議案 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について
- (2) 第11～13号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について

6. 専決処理事項

- (1) 報告第9号7～8番 農地転用届出書の受理について(農地法第4条第1項第7号)
- (2) 報告第10号29～33番 農地転用届出書の受理について(農地法第5条第1項第6号)

7. 協議事項

- (1) 第63回企業的農業経営顕彰事業の候補者の選定について
- (2) 第43回農業後継者顕彰事業の候補者の選定について

8. 報告事項

- (1) 生産緑地の農業者への斡旋について
- (2) 東京都都市農政推進協議会の第56回通常総会について(5月15日)
- (3) 北多摩地区農業委員会連合会50周年記念式典について(5月16日)
- (4) 令和5年度北多摩地区農業委員会連合会通常総会について(5月22日)
- (5) 令和4年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価について

9. その他

- (1) JA理事からの報告

10. 次回総会 令和5年第6回東久留米市農業委員会総会

令和5年6月26日(月) 午前9時30分～ 市役所6階 602会議室

◎開会

○事務局長 只今より、令和5年第5回東久留米市農業委員会総会を開会します。

◎出欠席

○事務局長 委員の出欠席を確認します。貫井 健一委員より欠席する旨のご連絡がありました。出席13名、欠席1名、農業委員会会議規則第6条により、委員の過半数以上の出席により会議は成立となります。

◎議事録署名委員

○事務局長 3. 議事録署名委員につきましては、14番三沢 栄委員 2番吉田 敏夫委員をお願いいたします。

◎前回の議事録の承認

○事務局長 4. 前回の議事録の承認に入ります。4月25日に開催しました第4回農業委員会総会の議事録について、12番 齊藤 恵子委員 13番村野 清委員より承認を得ておりますのでご報告いたします。

以降の進行にあたりましては、農業委員会会議規則第4条により農業委員会会長が執り行います。

◎審議事項

○議長 5. 審議事項に移ります。(1) 第10号議案 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 相続税の納税猶予に関する適格者証明についてご説明いたします。農地等に係る贈与税及び相続税の納税猶予等の適用にあたっては、租税特別措置法第70条の6第1項の規定を受けるために農業委員会の証明が必要となります。

資料「相続税の納税猶予に関する適格者証明」をご覧ください。

～事務局説明～

○議長 当該農地については、貫井健一委員も現地確認を行っておりますが、本日は欠席のため現状報告は割愛いたします。

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 それではお諮りいたします。第10号議案 相続税の納税猶予に関する適格

者証明願についての採決いたします。本議案について承認される委員は、挙手をお願いいたします。

挙手多数、よって、第10号議案については、証明するものと決めます。

～申請者入出～

～会長より納税猶予制度等について説明～

(終身営農・税務署に3年毎に継続証明の届出・適正管理等)

～申請者退出～

○事務局 生産緑地法第10条による買取申し出の提出がありました。買取の申し出にあたっては、生産緑地法施行規則第3条により、主たる従事者であったかどうか、農業委員会の証明が必要となります。資料第11号議案「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」をご覧ください。

～事務局説明～

○議長 当該農地については、山下委員が現地確認を行っておりますので、現状報告をお願いいたします。

○山下委員 ～補足説明～

○議長 ただいま、事務局及び山下委員より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 それではお諮りいたします。第11号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願についての採決いたします。本議案について承認される委員は、挙手をお願いいたします。

挙手多数、よって、第11号議案については、証明するものと決めます。

○議長 続きまして、第12号議案について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 資料第12号議案「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」をご覧ください。

～事務局説明～

○議長 当該農地については、吉田委員が現地確認を行っておりますので、現状報告をお願いいたします。

○吉田委員 ～補足説明～

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 それではお諮りいたします。第12号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願についての採決いたします。本議案について承認される委員は、挙手をお願いいたします。

挙手多数、よって、第12号議案については、証明するものと決めます。

○議長 続きまして、第13号議案について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 資料第13号議案「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」をご覧ください。

～事務局説明～

○議長 当該農地については、吉田委員が現地確認を行っておりますので、現状報告をお願いいたします。

○吉田委員 ～補足説明～

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 それではお諮りいたします。第13号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願についての採決いたします。本議案について承認される委員は、挙手をお願いいたします。

挙手多数、よって、第13号議案については、証明するものと決めます。

◎専決処理事項

○議長 6. 専決処理事項に移ります。(1) 報告第9号7～8番 農地転用届出書の受理について(農地法第4条第1項第7号)、事務局からの説明を求めます。

○事務局 資料「農地法第4条第1項第7号の規定による届出について」をご覧ください。この届出は、所有権移転を伴わず農地を農地以外の地目に変更する場合に届け出ってもらうものであり、東久留米市農業委員会の事務処理規程により専決処理案件となっております。

～事務局説明～

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 続きまして（２）報告第１０号２９～３３番 農地転用届出書の受理について（農地法第５条第１項第６号）、事務局からの説明を求めます。

○事務局 資料「農地法第５条第１項第６号の規定による届出について」をご覧ください。この届出は、農地を農地以外の地目に変更し所有権移転を伴う場合に届け出してもらうものであり、東久留米市農業委員会の事務処理規程により専決処理案件となっております。

～事務局説明～

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

◎協議事項

○議長 ７．協議事項に移ります。（１）第６３回企業的農業経営顕彰事業の候補者の選定について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 資料「第６３回企業的農業経営顕彰事業の実施について」をご覧ください。

～内容説明～

○議長 事務局から説明がありました。推薦する農業者はいらっしゃいますか。

～推薦候補者選定～

○議長 農業委員会として企業的農業経営顕彰の推薦者は再度検討し次回決定します。

○議長 続きまして、（２）第４３回農業後継者顕彰事業の候補者の選定について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 資料「第４３回農業後継者顕彰事業の候補者の選定について」をご覧ください。

～内容説明～

○議長 事務局から説明がありました。推薦する農業者はいらっしゃいますか。

～推薦候補者選定～

○議長 推薦者への連絡は事務局からお願いいたします。

◎報告事項

○議長 8. 報告事項に移ります。(1) 生産緑地の農業者への斡旋について、事務局より報告をお願いします。

○事務局 生産緑地の農業者への斡旋について、地区の農業者へお知らせをお願いします。

○議長 続きまして、(2) 東京都都市農政推進協議会の第56回通常総会について、出席しましたので報告します。

～議長報告～

○議長 続きまして、(3) 北多摩地区農業委員会連合会50周年記念式典について、出席しましたので報告します。

～議長報告～

○議長 続きまして、(4) 令和5年度北多摩地区農業委員会連合会通常総会について、出席しましたので報告します。

～議長報告～

○議長 続きまして、(5) 令和4年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 資料「令和4年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価について」をご覧ください。

～内容説明～

◎その他

○議長 9. その他に移ります。(1) JA理事から報告はございますか。

○高野委員 ～報告～

◎次回総会

○議長 10. 次回総会についてですが、令和5年第6回東久留米市農業委員会総会は、令和5年6月26日 午前9時30分より市役所6階602会議室にて行います。

○議長 只今をもちまして、令和5年第5回東久留米市農業委員会総会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

令和 5年 6月 26日

議 長 中島 哲 (自著)

14 番委員 三沢 栄 (自著)

2 番委員 吉田 敏夫 (自著)